



## 新たな業務分野での

## 撮影のプロとして活躍！

### 資格取得後「充実したフォローアップ体制」

#### 認定証



デジタル情報記録管理の知識・能力を有する技術者が  
在籍する事業者であることを認定します。

一般社団法人デジタル情報記録管理協会

### I 認定事業者制度

上級デジタル情報記録技術者が在籍する事業者である事を認定し、当協会のホームページへの掲載、会員メーリングリストでの周知、協会主催の講習会で紹介、全国各方面（撮影依頼者側）にチラシ（認定事業者一覧）等、広報活動をいたします。（要申請・無料）



### II 継続的専門教育制度【CPD 講座】（有料）

資格取得後は、様々な専門家の授業を受講し、学ぶことができます！

— 講座の例 —

- ・ 古文書撮影実習
- ・ 仏像・絵画・考古品・古文書等の撮影方法
- ・ 知的財産(著作権等)処理の実務 他



### その他

- CPD 講座に参加いただき、スキルアップすることで、「デジタル情報記録管理士」を取得することができます。
- 認定事業者に認定された際は、当協会の会員メーリングリストで周知します。
- 図書館・学校、行政等に「認定事業者」「上級デジタル情報記録技術者」の広報活動をします。